

環境大臣 小泉 進次郎 様

浪江町の復興・創生に向けた要望書

令和元年 11月6日

福島県双葉郡浪江町長 吉田 数博



福島県双葉郡浪江町議会議長 佐々木 恵寿



浪江町は原発事故による全町避難以降、除染・賠償見直し・医療健康問題など復旧・復興と町民の生活再建のため、関係機関のご支援のもと、全力を挙げて取り組んできた。

一昨年、当町の一部地域の避難指示が解除され、また、福島復興再生特別措置法の改正により、特定復興再生拠点区域の整備の道筋が示されており、町の再生に向けた環境改善が進んでいる。

しかしながら、当町は、未だ町内居住人口が震災前の約5パーセント程度であり、真の復興及び再生は緒に就いたばかりである。放射線量による不安や風評被害、十分な生活環境の確保など乗り越えるべき課題はまだまだ山積している。

今後とも、国は原子力災害の現状を正しく認識され、直面する生活・生業の再建に必要な支援を継続するよう強く求める。

上記の状況を踏まえ、次のとおり要望する。

1. 避難指示解除区域における環境回復

(環境回復に向けた確実な対応)

・避難指示解除区域について、家屋の解体、町民等の意向に応じたフォローアップ除染、学校・通学路等の線量モニタリング等、環境回復に向けて柔軟かつ確実に対応するとともに、長期的に個人が受ける追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となるよう努めること。

(空き地の環境保全)

・環境省による家屋解体後の空き地について、遠隔地や高齢の避難者はこうした空き地の管理が難しく、景観悪化や有害鳥獣の住処となる懸念があるため、除草等の環境保全対策への支援をすること。

(中間貯蔵施設への早期搬出と道路の原状回復)

・町内の仮置き場にある除去土壌等の廃棄物を安全かつ迅速に中間貯蔵施設に搬出するとともに、輸送や除染・解体工事等の大型車両の往来に起因する町内の道路の損傷に対して、原状回復のための財政支援を行うこと。

(里山再生モデル事業の継続)

・2019年度末が事業計画の終期となっているが、これまで十分な成果が見られないため、より効果の高い事業の実施と対象エリアの拡大に向けて、次年度以降も事業を継続しながら定期的に成果報告を行うこと。

(再生可能エネルギーの利活用)

・福島再生・未来志向プロジェクトを強力に推進するため、CO₂フリー水素をはじめとする再生可能エネルギーの利活用について、町の取組への助言及び財政支援を行うこと。

2. 帰還困難区域における環境回復

(特定復興再生拠点区域の環境整備)

・特定復興再生拠点区域については、当町の策定した「特定復興再生拠点区域復興再生計画」に記載された内容、趣旨が実現できるよう、柔軟かつ確実な除染、解体、廃棄物の処理等を進めること。

(特定復興再生拠点区域外の環境保全)

・特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域について、荒廃家屋の解体や繁茂した草木の伐採等、環境保全に努めるとともに、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けて、今後の政策の方向性を早急に示すこと。

(有害鳥獣対策の実施)

・イノシシなどの有害鳥獣については、農作物への被害のみならず帰還意欲の阻害要因にもなっているため、帰還困難区域における効果的な有害鳥獣対策を進めること。

(以上)